



週間情報



No.0726

発行日 令和7年7月15日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622

消防本部の動き

行事

◆ 「消防訓練場所の確保の協力に関する協定」を締結

上尾市消防本部（埼玉）

上尾市消防本部では、令和7年6月23日（月）、大東建託株式会社と「消防訓練場所の確保の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、大東建託株式会社が管理する上尾市および伊奈町内の物件のうち、解体予定の建物を消防訓練場所として継続的に提供していただくことを目的として締結したものです。

この締結により、実際の災害現場に近い実践的な消防訓練を行うことができ、隊員の技術力の向上が期待されます。

今後も連携を深め、安全・安心なまちづくりに寄与してまいります。



【調印式の様子】



【消防訓練の様子】

訓練

◆ 医療チームと合同で土砂災害対応訓練を実施

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局では、令和7年6月18日（水）、医療チーム（医師2人）と合同で、土砂災害対応訓練を実施しました。

当日は、ドローンと土砂監視センサーを活用した安全監視体制を確立した後、画像伝送装置で現場指揮本部に送信した映像を確認した医師と危険区域内で活動する救助隊・救急隊が連携して救命処置を行い、要救助者を倒壊建物から安全・確実に救出しました。

今後も訓練を継続し、医療連携を含む一連の救助体制を強化してまいります。



【訓練の様子】

◆ 水難救助訓練を実施

橋本市消防本部（和歌山）

橋本市消防本部では、令和7年6月18日（水）から20日（金）までの3日間、管内の河川において、水難救助訓練を実施しました。

この訓練は、水難事故多発期を迎えるに当たり、水難救助事案の初動体制を確立するとともに、水難救助技術の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、「要救助者が中州に残された。」との想定で、2ポイントテザーシステムによる救出訓練を実施しました。

今後も訓練を積み重ね、水難救助技術の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 住宅密集地域における火災想定訓練を実施

那覇市消防局（沖縄）

那覇市消防局では、令和7年6月21日（土）、市内の住宅密集地において、火災発生を想定した訓練を実施しました。

この訓練は、当消防局の管轄する住宅密集地域などにおいて、迅速な消火活動の展開や住人避難などを念頭に、実践的な訓練と事前調査を実施することで、災害時の円滑な火災防御活動に資することを目的として実施したものです。

今後も、消防隊員の現場対応力の向上を図り、市民の安全・安心に寄与してまいります。



【訓練の様子】



【事前調査の様子】

◆ 警察と合同で潜水訓練を実施

東海市消防本部（愛知）

東海市消防本部では、令和7年6月23日（月）、愛知県警察本部東海警察署と合同で、潜水訓練を実施しました。

この訓練は、同年5月に愛知県犬山市の入鹿池において、自衛隊航空機の墜落事故が発生し、パイロットの捜索活動を関係機関と合同で行ったことを受けて実施したものです。

当日は、潜水活動や陸上での活動を相互に確認し、訓練終了後には、意見交換を実施しました。

災害現場では、関係機関との相互の連携が、事案の迅速な終結と被害拡大の防止に大きな影響を及ぼす重要な要素であり、特に警察機関との連携は、必要不可欠であることから、今後も、同警察機関と合同で潜水訓練を継続し、現場対応技術の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】



【意見交換の様子】

◆ 本部運営訓練を実施

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、令和7年6月24日（火）、本部運営訓練を実施しました。

この訓練は、近年の豪雨災害に迅速かつ的確に対応することを目的として実施したものです。

当日は、100人の職員が参加し、役職定年となった経験豊富な職員が訓練を評価して、課題などを抽出することができました。

今後も訓練を継続し、住民の負託に応えられる災害体制の構築に努めてまいります。



【訓練の様子】

研 修

◆ 「南海トラフ地震に関する防災研修会」を実施

駿東伊豆消防本部（静岡）

駿東伊豆消防本部では、令和7年6月25日（水）、沼津南消防署において、消防職員を対象とした「南海トラフ地震に関する防災研修会」を実施しました。

当日は、沼津市役所危機管理課防災地震係から講師をお招きし、沼津市の防災体制と防災・減災に対する取り組み、南海トラフ地震に関する知識などについて、ご講義いただきました。

参加した職員から、「市役所防災担当職員が使命としている、市民を守るための防災・減災対策への強い思いに感銘を受け、消防職員としての使命について改めて考える機会となりました。」との感想を聞くことができました。

今後も、さまざまな関係機関と連携した取り組みを継続し、防災意識の高揚と地域防災力の向上に努めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 2 消防本部と合同で阪神・淡路大震災をテーマとした研修会を実施

猪名川町消防本部（兵庫）

猪名川町消防本部では、令和7年6月26日（木）、宝塚市消防本部、川西市消防本部と合同で、「阪神・淡路大震災30年 震災経験を語り継ぐ」をテーマとした研修会を実施しました。

当日は、西宮市消防局瓦木消防署長の田井辰雄氏を講師としてお招きし、阪神・淡路大震災で被災した経験、経験が浅い消防士として体験した災害対応、その当時の反省点などについて、震災を経験していない職員に向けてご講義いただきました。

研修会を通じて、阪神・淡路大震災を経験していない職員が全体の9割を占める当消防本部では、受援側の立場として手探りの状況で終わりのない災害対応時のリアルな経験談を聞くことにより、日ごろの備えの大切さについて共有することができました。

今後も、多様化する災害において、迅速かつ適確に対応するため、各関係機関との連携強化を図り、実災害に備えてまいります。



【研修会の様子】

◆ 警察機関と合同で火災調査研修会を実施

筑西広域市町村圏事務組合消防本部（茨城）

筑西広域市町村圏事務組合消防本部は、令和7年6月23日（月）から27日（金）までの5日間、茨城県警察本部と合同で、火災調査研修会を実施しました。

この研修会では、火災調査能力の向上と同警察本部との連携強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、模擬刑事裁判を行い、火災調査書が司法の場で証拠として用いられる過程で、曖昧な記述が厳しく問われる状況を通じて、調査における正確性と客観性の重要性を痛感するとともに、証拠能力を高める記述方法を実践的に学び、情報開示への意識と責任感を高める貴重な機会となりました。

また、模擬火災調査実習では、実際に燃焼させた模擬家屋で火災原因の究明を同警察本部と密接に連携しながら情報交換を行い、より正確な原因究明と再発防止に向けた具体的な連携を強化することができました。

今後も、研修で得た専門的知識と技術を高め、地域住民の安全確保に一層貢献してまいります。



【模擬刑事裁判の様子】



【火災調査研修会の様子】

◆ 消防法令違反是正事例研究会（危険物編）を実施

東近江行政組合消防本部（滋賀）

東近江行政組合消防本部では、令和7年6月27日（金）、消防法令違反是正事例研究会（危険物編）を開催しました。

この研究会は、危険物施設における消防法令違反の違反是正に関する知識および要領を学ぶとともに、的確かつ円滑な立入検査と違反処理能力の向上を図ることを目的として開催したものです。

当日は、当消防本部の査察担当者と危険物担当者が参加し、各事例の検討を実施した後に、当消防本部内で指名された講師が講評を行いました。

今後も、同研究会を継続し、予防業務を適正に執行する能力の向上を図るとともに、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【研究会の様子】

◆ 「救急隊員研修会」を実施

那須地区消防本部（栃木）

那須地区消防本部では、令和7年6月30日（月）、当消防本部大会議室において、救急隊員を対象とした、「救急隊員研修会」を実施しました。

この研修会は、心肺機能停止傷病者の社会復帰率の向上を図ることを目的として、当消防本部の救急業務検討委員会が企画し、実施したものです。

当日は、会場とWEB配信によるハイブリッド方式で研修会を行い、会場には59人が参加し、済生会宇都宮病院の藤田健亮医師を講師としてお招きして、「High performance CPRの実践について」をテーマにご講義いただきました。

今後も、本研修会の内容を生かし、ROSC率（自発的循環再開率）の向上を図るとともに、予後改善に向けた救急隊員教育の充実に努めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 「立入検査勉強会」を実施

草加八潮消防局（埼玉）

草加八潮消防局では、令和7年6月30日（月）、八潮消防署において、立入検査に従事する職員を対象とした「立入検査勉強会」を実施しました。

この勉強会は、立入検査の予約を取る際の電話対応や通知書の交付に係る知識と対応力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、当消防局の予防課職員が主体となり、失敗や成功事例の経験を生かしながら、実践に即したシミュレーションを行い、職員一人一人のスキルアップにつながる勉強会となりました。

今後も、住民の安全・安心な暮らしの実現のため、防火安全対策の推進に努めてまいります。



【座学の様子】



【グループワークの様子】

そ の 他

◆ 消防功労者に感謝状を贈呈

城陽市消防本部（京都）

城陽市消防本部では、令和7年6月25日（水）、消防功労者の2人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

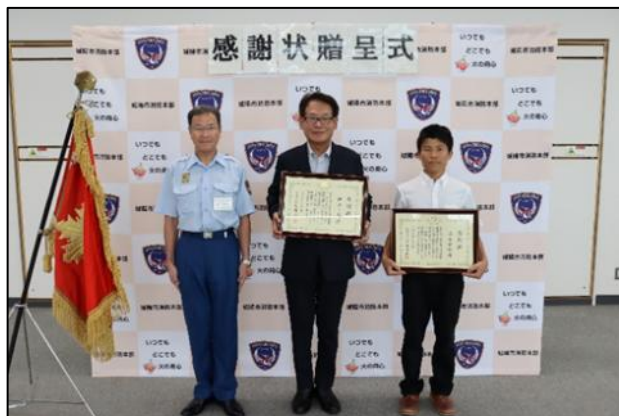
本事案は、同年5月6日（火）に発生した建物火災において、近隣に住む1人が消火器を用いて迅速な初期消火を行い、近隣建物への延焼被害軽減に貢献したものです。

また、もう1人の消防功労者は、付近住民へ避難の呼びかけと自家用車を使用して避難所に搬送した後、避難所で不安を感じる住民への声かけや体調不良者の有無を継続的に確認したものです。

消防功労者2人の勇気ある行動と冷静な判断が、火災の被害を最小限にとどめました。



【贈呈式の様子】



【贈呈式後の記念撮影】

◆ 「エイドステーション」の運用を開始

豊田市消防本部（愛知）

豊田市消防本部では、令和7年6月17日（火）、労働安全衛生規則の改正に伴う熱中症対策の一環として、「エイドステーション」の運用を開始しました。

この「エイドステーション」は、災害現場の休憩場所に遮光性のテント、水槽、椅子を設置し、そのテント内で冷たい飲料水の摂取と水槽内に手のひらと前腕を浸ける「手掌前腕冷却」を行うことで、体の内側と外側の双方から効率的に深部体温を低下させることを目的として、運用を開始したものです。

今後は、暑熱環境下の災害現場において、活動する職員の深部体温を効率的に低下させ、熱中症の発症を予防するとともに、回復を促進してパフォーマンスの向上を図り、災害の早期収束につなげてまいります。



【エイドステーションの様子】



【手掌前腕冷却の様子】

◆ ラジオ番組「JUST A LITTLE LOVIN'」のスタジオ収録を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、令和7年6月17日（火）、株式会社J-WAVEのラジオ番組「JUST A LITTLE LOVIN'」のスタジオ収録を実施しました。

これは、同社から「7月1日（火）のAEDの日を前に特集を組みたい。」との依頼を受けたことから、当署職員がスタジオに出向し、収録を実施したもので、6月25日（水）の早朝に放送されました。

当日は、AEDの使い方の実技指導のほか、AEDとはどんな医療機器なのか、どのくらいの大きさなのかなど、広くリスナーに言葉で「伝わる」広報を心掛けながら、分かりやすく説明しました。

また、「#7119」に関する説明も行い、ラジオのリスナーに向けて、広く広報を行う絶好の機会となりました。



【収録の様子】

◆ 消防団へ感謝状の贈呈

西条市消防本部（愛媛）

西条市消防本部では、令和7年6月27日（金）、当市消防団に対して、西条市長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年3月23日（日）に発生した林野火災において、昼夜を問わず消火活動を行い、市民の生命および財産の保護に尽力したものです。

今後も、常備と非常備が一体となって、火災予防や効果的な消防活動に努めてまいります。



【贈呈式の様子】



【贈呈式後の記念撮影】

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

沖縄市消防本部（沖縄）

沖縄市消防本部では、令和7年6月30日（月）、2事案の消防協力者4人に対して、市長から感謝状を贈呈しました。

1事案目は、同年2月2日（日）に管内で発生した救急事案において、心肺停止となった市民に対して、消防協力者が119番通報、胸骨圧迫、AEDを活用した除細動を行い、救急隊に引き継いだものです。

2事案目は、同年2月22日（土）に管内で発生した救急事案において、心肺停止となった市民に対して、消防協力者の3人が協力し、同様の救命処置を行い、救急隊に引き継いだものです。

傷病者は、消防協力者4人の勇気ある行動と適切な救命処置により「救命の連鎖」がつながり社会復帰されました。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 3 医療機関と合同で症例検討会を実施

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部（山梨）

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部では、令和7年7月1日（火）、県内の3医療機関と合同で、症例検討会を実施しました。

当日は、消防職員と医療関係者（対面23人、WEB多数）が参加し、同年6月に交通事故で多数の傷病者が発生した事案について、消防活動と病院内活動の報告や意見交換をハイブリット方式で行い、プレホスピタルケアを充実させる貴重な機会となりました。

今後も、各事案について検証を重ね、災害対応能力の向上に努めてまいります。



【症例検討会の様子】

消防庁通知等

◆ **患者等搬送事業者の調査結果について**

(事務連絡、令和7年6月30日)

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部（局）あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

標記について、「患者等搬送事業者認定等に係る報告について」（令和7年3月31日付け消防庁救急企画室事務連絡）により行った調査の結果を別紙「患者等搬送事業者認定状況」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/3400f7252798d129d8c6c0b63e97ab4d44b66375.pdf>）に掲載されています。

【お問合せ先】

消防庁救急企画室

担当：竹田補佐・松田係長・佐藤事務官

TEL：03-5253-7529

mail：kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

◆ **令和6年中に発生した製品火災に関する調査結果について**

(事務連絡、令和7年7月1日)

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

今般、令和6年中に製品（電気用品、燃焼機器及び自転車等）の不具合により発生したと消防機関により判断された火災（以下「製品火災」という。）の調査結果を別添のとおり取りまとめましたので、送付いたします。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/250701_yobou_jimu1.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】

消防庁予防課予防係 谷川・櫻川

電話：03-5253-7523

Mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 防災行政無線等の整備状況に係る調査を踏まえた令和7年度までの防災行政無線等の整備推進について（通知）

（消防情第199号、令和7年7月1日）

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長から関係道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素から、消防防災行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

防災行政無線等の整備状況に係る調査（令和7年4月22日付け消防情第155号消防国第48号。以下「155号通知」という。）の結果について、別添のとおり本日報道発表を行いました。令和7年3月31日現在、防災行政無線等（※）の未整備団体数は、53団体（3.0%）となっています。

（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20250701miseibituuchi.pdf>）に掲載されています。

総務省消防庁 国民保護・防災部
防災課 防災情報室
担当：池町、荷見、林
電話：03-5253-7526（直通）

◆ 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和7年6月1日時点）について

（消防予第274号、令和7年7月1日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

住宅用火災警報器の設置率等の調査については、「住宅用火災警報器の設置状況等調査について」（令和7年1月10日付け消防予第4号）により依頼していたところです。

消防庁にご提出いただいた調査結果を集計したところ、令和7年6月1日時点における設置率等の結果は別添のとおりとなりました。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/250701_yobo274.pdf）に掲載されています。

＜連絡先＞

消防庁予防課 谷川・高木
電話：03-5253-7523

◆ 令和 7 年度総合防災訓練大綱について

(消防災第 106 号、令和 7 年 7 月 2 日)

消防庁国民保護・防災部防災課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、別添のとおり、中央防災会議において「令和 7 年度総合防災訓練大綱」（以下「大綱」という。）が決定されました。

政府においては、今後、大綱に基づき、政府主催の総合防災訓練等を実施してまいりますので、各都道府県においても、地域防災力の強化等を図るため、各訓練への積極的な御参加と御協力をお願いします。（別添省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/070702_bosai_106.pdf) に掲載されています。

【担当】

消防庁国民保護・防災部防災課

鶴飼補佐、田崎係長、三浦事務官

電話：03-5253-7525 FAX：03-5253-7535

◆ 予防技術検定の実施に関する公示について

(事務連絡、令和 7 年 7 月 2 日)

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

「消防力の整備指針第 32 条第 3 項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成 17 年消防庁告示第 13 号）に定める予防技術検定の実施について、一般財団法人消防試験研究センターから下記のとおり公示されましたのでお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/250702_yobou_jimu1.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課設備係

担当：関・城取

電話：03-5253-7523

報道発表

◆ 地方公共団体における防災行政無線等の整備推進

(令和7年7月1日、消防庁)

消防庁では、地方公共団体における防災行政無線等（※）の整備状況に係る調査を実施し、この度、令和7年3月31日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

今後も、未整備団体に対し、防災行政無線等の整備を推進して参ります。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/250701-boujyou-houdou.pdf>) に掲載されています。

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課

防災情報室

担当：池町、荷見、林

電話：03-5253-7526（直通）

Email：bgm-boujo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 「第30回防災まちづくり大賞」の事例募集

(令和7年7月1日、消防庁)

「防災まちづくり大賞」は、地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、30回目となる本年度は、本日から令和7年9月12日（金）までの間、取組事例を募集します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/3bde45fd29b8fc32b3a260b7e887fdd4db2f39e6.pdf>) に掲載されています。

<問合せ先>

消防庁国民保護・防災部地域防災室

土田課長補佐、林事務官、松澤事務官

TEL：03-5253-7561

E-mail：chiikibousai/atmark/ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表示しておりますので、送信の際は、「@」に置き換えてください。

情報提供

◆ 予防技術検定の実施について

一般財団法人消防試験研究センター

消防試験研究センターでは、予防技術資格者になるための「予防技術検定」を実施します。
当検定の実施について、下記のとおりお知らせいたします。

当検定の受験申込みは、令和7年度から申請方法が電子申請のみとなり、詳細は、当センターのホームページをご確認ください。

- 1 検定実施年月日
令和7年12月7日（日）午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 申請期間
令和7年7月8日（火）から8月31日（日）まで
- 3 検定区分
防火査察・消防用設備等・危険物
- 4 申請方法
電子申請のみです。
- 5 合格発表日
令和8年1月9日（金）（予定）
- 6 その他
 - (1) 検定会場や受検案内は、当センターのホームページからご確認ください。
 - (2) 団体申請には、消防本部ごとの「団体コード」が必要です。
申請の際、代表者の方は下記連絡先までお問合せください。



【予防技術検定HPの二次元コード】

問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター

連絡先 予防技術検定担当

TEL 050-3803-9297・9298

◆ 第45回全国消防バスケットボール親善大会（東京）の開催について

全国消防バスケットボール親善大会実行委員会

当実行委員会では、全国の消防本部のバスケットボール同好者との交流を図り、相互の理解を深め、今後の消防業務に資することを目的として、全国消防バスケットボール親善大会を東京都において、下記のとおり開催します。

各消防バスケットチームの競技レベルはさまざまですのでお気軽に参加頂けます。まずはお問い合わせください。大会1日目終了後に交流も兼ねた懇親会も実施しています。

1 開催日時

令和7年12月8日（月）12時00分から18時00分まで

12月9日（火）9時00分から15時00分まで

2 開催場所

(1) 会場 駒沢オリンピック公園総合運動場 屋内球技場

(2) アクセス 東急田園都市線「駒沢大学駅」から徒歩約25分

3 申し込み方法

下記の問い合わせ先までお電話いただいた後、(1)および(2)を記載し、メールアドレスに送信してください。

(1) 消防本部および担当者名（複数本部での合同参加も可能です。）

(2) 連絡先（電話番号およびメールアドレス）

4 締切日

令和7年9月26日（金）

※参加チーム数に限りがありますので、お早めにお申し込みください（先着順）

5 参加料

1チーム 35,000円

6 今後の流れについて

申し込みをされました消防本部には、実行委員会から別途大会申込書をメールにて送付させていただきます。

この大会申込書の提出をもって参加申し込みの完了とさせていただきますのでご注意ください。



【ポスター】



【昨年度の記念写真】

【問い合わせ先】

全国消防バスケットボール親善大会実行委員会

担当：山中 徹郎

電話：080-5304-4545

メール：yamanaka5628@yahoo.co.jp

◆ 消防団体保険の新規・更新募集のご案内

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会（以下「協会」という。）では、会員（全国の消防職員）の皆さまの助け合いの制度として大変有利な消防団体保険をご案内しております。

ご存じのとおり消防団体保険は、お手頃な保険料と充実の保障（補償）内容で、全国の消防職員とご家族だけが加入できる特別な保険です。

新たな保険への加入をご検討の方、すでに加入している保険の見直しをご検討されている方は、この機会に是非ご加入ください。

また、退職を予定されている皆さまにも継続して保障（補償）が受けられる保険をご提供させていただきますので、是非ご検討ください。

★消防団体保険はお得な保険！！

- 団体割引を適用した**お手頃な保険料**
- 各種ラインアップから**充実の保障（補償）**を選択可能
- 簡単な告知のみ**で加入でき、**医師の診断書は不要**
- ライフステージに応じて**毎年保障（補償）内容の見直しが可能**
- グループ保険と医療保障保険には、**配当金があり実質負担が軽減**
- 退職後**も団体割引を適用した**お手頃な保険料**で継続加入可能

★ご案内している保険のラインアップ！！

保険の名称	保険期間	申込書提出締切
全国消防グループ保険 医療費支援制度 医療保障保険	令和7年12月1日～令和8年5月31日	<u>令和7年9月1日（月）</u> （各本部担当者への提出期日です。）
消防職員傷害保険	令和8年1月1日～令和9年1月1日	<u>令和7年8月15日（金）</u> （各本部担当者への提出期日です。）
消防職員医療保険		
弁護のちから		
消防職員賠償責任保険	令和7年10月1日～令和8年4月1日	<u>令和7年8月1日（金）</u> （WEB申込および協会への申込書提出期日です。）

★充実した保障（補償）内容！！

保険名称	主な保障（補償）内容等
全国消防グループ保険	① 死亡・高度障害を加入コースに応じて 保険金（一時金）165万円～2,400万円まで保障 ② 5日以上のカガによる入院を1日目から保障 ③ 現職中に加入すれば退職後も80歳まで継続加入可能 ※ 加入コースの制限があります。 ④ 配当金制度による実質保険料の負担軽減 【令和5年度の配当率】53.353% ※ 来年3月末で退職予定で、現在未加入の方は今回が最後の加入チャンスとなります。（現職中に加入していれば、退職後も80歳まで継続加入できます。）
医療費支援制度	① 病気やケガで入院した場合に、入院日数に関わらず、1回の入院につき、入院初期費用保険金として、一時金30,000円を給付 ② 入院月数に応じて1月につき、入院支援保険金として25,000円を給付 （例）日帰り入院の場合 30,000円+25,000円=55,000円を給付 ③ 現職中に加入していれば退職後も80歳まで継続加入可能
医療保障保険	① 5日以上のカガと病気による入院を5日目から保障 ② 現職中に加入していれば退職後は「消防退職者医療保険」（5,000円タイプ）に無告知で移行加入可能 89歳まで継続加入可能 ③ 配当金制度による実質保険料の負担軽減 【令和5年度の配当率】43.246%
消防職員傷害保険	① ケガによる通院、入院を1日目から補償 ② ケガによる手術、死亡、後遺障害を補償 ③ 天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約を付帯 ④ 個人賠償・携行品・ゴルファーの各種オプションを追加可能

保険名称	主な保障（補償）内容等
消防職員医療保険	① ケガと病気による入院を1日目から補償 ② ケガと病気による手術を補償 ③ ケガによる死亡は死亡保険金100万円、病気による死亡は葬祭費用を100万円を限度に実費補償 ④ 先進医療に対する補償、天災危険補償特約付帯
弁護のちから	① 弁護士へ法律相談を行うときに負担した法律相談費用・書類作成費用を補償 ② 弁護士へトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士委任費用を補償
消防職員賠償責任保険	① 職員個人が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用を補償 ② 救急救命士の専門業務に伴う損害も補償 ③ 職員が第三者からの迷惑行為による被害を被った場合の弁護士費用等を補償

- 保険の詳細につきましては、各消防本部に送付いたしましたパンフレットなどまたは、協会ホームページ (<https://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/index.html>) をご覧ください。
- 本件についてご不明な点などは、以下の本協会各担当までお問い合わせください。

【全国消防グループ保険（生命保険）】

問い合わせ先：業務課

担 当：岩澤、石井（美）、石渡、横山

電 話：0120-119-147

電 話：03-4500-6625

受 付 時 間：土日・祝日除く 9:00～17:00

【消防職員傷害保険・消防職員医療保険・弁護のちから・消防職員賠償責任保険】

問い合わせ先：全国消防保険サービス(株)（協会損害保険取扱代理店）

担 当：三和、高本、三品

電 話：0120-065-988

電 話：03-4500-6626

受 付 時 間：土日・祝日除く 9:00～17:00

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0716）1ページ、機関誌「ほのお」2025年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL：03-4500-6622 機関誌「ほのお」担当：企画課 中西

原稿データは、kikakoho@fcj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

TEL：03-4500-6622 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 児嶋

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者からメールを返信させていただきます。

TEL：03-4500-6622「週間情報」担当：企画課 木原

原稿データは、weekly@fcj.gr.jpに送信願います。